

お知らせ

下北地域県民局県税部
からのお知らせ

自動車税種別割の住所変更について

自動車税種別割は毎年4月1日現在の自動車の所有者に1年分を納めていただく税金で、青森県では6月に課税しています。

自動車税種別割の納税通知書は、原則として車検証に記載されている住所にお送りしています。自動車をお持ちの方は、引越など住所が変わったときには運輸支局で住所の変更登録をする必要があります。3月中にこの変更登録をしていただくと、自動車税種別割の納税通知書も変更後の住所に送られます。

すぐに変更登録の手続きができない事情がある場合は、下北地域県民局県税部まで、新しい住所をお知らせください。

また、自動車税種別割の住所変更の届出は県税ホームページでも受付しています。

◆ホームページ

https://www.pref.aomori.lg.jp/life/tax/027_jidousha_jushohenkou.html

◆問合せ先

下北地域県民局県税部
納税管理課

☎22-8581

(内線210、211)

「司法書士無料
法律相談会(電話)」

相続や遺言、日常生活での困りごとや法律上の悩みについて、左記のとおり司法書士が「電話」での相談に応じますので、是非この機会をご利用下さい。

◆日時

2021年3月27日(土)
午前10時から午後3時まで

◆電話番号

017-752-0440

(当日のみの専用(臨時)の番号です)

◆主催

青森県司法書士会

◆相談内容

相続・登記・成年後見・多重債務・裁判所提出書類作成等

※電話相談の際の通話料はご負担いただきます。

※相談は無料ですが具体的な手続が必要になる場合には、別途費用がかかりますので相談員にご確認下さい。

記載日時以外でも相続登記や遺言に関するご相談については、青森県司法書士会相続登記・遺言相談センター(☎0120-760-230)、それ以外の相談については、青森県司法書士会総合相談センター(☎0120-940-230)へご連絡いただくと、無料相談のご予約を承っております。

◆問合せ先

青森県司法書士会

青森市長島3-5-16

☎017-776-8398

FAX 017-774-7156

青森地方・家庭裁判所
事務局より

【簡易裁判所の特徴】

◎全国に438庁あり、アクセスしやすい

◎少額で軽微な紛争を簡易・迅速に解決します。

◎手続案内(法律相談を除く)を実施しています。

◆相談例

・ 大家さんが敷金を返してくれない
・ 友達が貸したお金を返してくれない
・ 隣家の犬が毎晩吠えて眠れない等

詳しくは、裁判所ウェブサイト

↓ 裁判手続の案内 ↓ Q&A

URL <https://www.courts.go.jp>

◆問合せ先

青森地方・家庭裁判所事務局

総務課庶務係

☎017-722-5421

国家公務員採用試験の
お知らせ

人事院では、次のとおり国家公務員採用試験を実施します。

◆総合職(院卒者・大卒程度)

◎申込受付期間

【インターネット】3月26日(金)

9時～4月5日(月)(受信有効)

★第1次試験日 4月25日(日)

◆一般職(大卒程度)

◎申込受付期間

【インターネット】4月2日(金)

9時～4月14日(水)(受信有効)

★第1次試験日 6月13日(日)

◆一般職(高卒者)

◎申込受付期間

【インターネット】6月21日(月)

9時～6月30日(水)(受信有効)

★第1次試験日 9月5日(日)

なお、申込方法や受験資格等の詳しい内容については、人事院ホームページ又は下記にお問合せ下さい。

◆問合せ先 人事院東北事務局

第二課 試験係

☎022-221-2022

人事院ホームページ

<https://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.html>

募 集

2021年度「教育・福祉・環境」助成金募集

公益財団法人みちのく・ふるさと貢献基金では県内の地域貢献を目的に個人、団体、NPO法人、企業等に助成金の交付を行っています。

◆助成金額

必要費用以内で、100万円を限度

◆対象者・対象団体

原則として1年以上の継続的、組織的活動実績のある個人、団体、NPO法人、企業等

◆応募資格等

①青森県の自然、地域、生活文化、歴史、風土などの地域資源を活用・創造する活動や、健康増進、医療、福祉、環境に関連する活動を行うこと
②2021年10月1日～2022年9月30日までに実施する活動であること